

11 介助犬を申し込んでから訓練開始までの待機期間は
0カ月 2年間 平均 7.48カ月 (名 (%)) N=32

なし (持ち犬)	3	9.4
1-3カ月	5	15.6
4-6カ月	11	34.4
7-9カ月	1	3.1
10-12カ月	8	25.0
1年-	3	9.4

12 訓練期間は
2週間 2年6カ月間 平均14.8カ月 (名 (%)) N=32

2週間 1カ月	4	12.5
1カ月 3カ月	2	6.3
3カ月 6カ月	4	12.5
6カ月 1年	3	9.4
1年 1年6カ月	2	6.3
1年6カ月 2年	10	31.3
2年	2	6.3

13 負担費用の有無
あり23名 (71.9%) なし9名 (28.1%) N=32

14 負担額
\$ 50 \$ 10,000 平均 \$ 1,445.17- N=23

\$	(名 (%))
100	1 4.3
100 200	10 43.5
200 500	4 17.4
500 1000	4 17.4
1000	1 4.3
5000	2 8.7

15 負担内容 (複数回答) (名 (%))

道具代	8	34.8
申込み費用	6	26.1
訓練費用	5	21.7
犬の購入費	3	13.0
獣医医療費	3	13.0
育成組織への寄付	3	13.0
えさ代	2	8.7

16 介助犬関連法律、行動学や獣医学的情報等に関する教育の N=15
(名 (%))

あり	10	66.7
なし	5	33.3

17 ADA法介助動物使用者関連内容につ (名 (%))

あり	15	100
なし	0	0

18 社会参加の障壁を感じた経験 (名 (%))

あり	13	86.7
なし	2	13.3

断られた場所

店舗	8	61.5
飲食店	7	53.8
ホテル	4	30.8
交通機関	3	23.1
病院	2	15.4
その他（教会、裁判所など）	6	46.2
19雇用に関する障壁	(名)	(%)
あり	2	13.3
なし	10	66.7
無回答	3	20.0
20家族構成		
一人暮らし	6	40.0
夫婦又は伴侶と	4	26.7
夫婦又は伴侶と子供	2	13.3
子供と	1	6.7
その他	2	13.3
21)一人での外出の有無	(名)	(%)
ある	14	93.3
ない	1	6.7
22障害の内容（複数回答）	(名)	(%)
筋力低下	7	46.7
片麻痺	5	33.3
四肢麻痺	4	26.7
対麻痺	4	26.7
てんかん	2	13.3
聴覚障害	1	6.7
視覚障害	0	0.0
切断後	0	0.0
呼吸苦	0	0.0
その他	3	20.0

23使用自助具	(名)	(%)
車椅子（電動を含む）	13	86.7
杖	6	40.0
リーチャー	6	40.0
補装具	4	26.7
歩行器	3	20.0
人工呼吸器	3	20.0
義手・義足	2	13.3
移乗用リフト	0	0.0
緊急時通報システム	0	0.0
トーキングエイド	0	0.0
その他	3	20.0
24介助犬による効果（複数回答）	(名)	(%)
自立心向上	15	100.0
機能的レベル向上	13	86.7
外出頻度の増加	13	86.7
犬との友情	13	86.7
犬への愛情	12	80.0
犬を介しての他者との交流促進	12	80.0
精神的安定	12	80.0
身の危険の回避	9	60.0
自尊心の向上	8	53.3
社会性の改善	7	46.7
その他	9	60.0

障害者の自立生活を 支援する介助犬の有効性

樋口恵子

全国自立生活センター協議会代表

海外、特にアメリカでは介助犬（アテンダントドッグあるいはサービドッグと呼ばれる）を日常的に目にすることがあり、自立生活をする多くの障害者が介助犬と共に暮らしていて、地域でも見慣れた状況である。

1999年6月にワシントンDCで開催された全米自立生活協議会の年次総会には、20匹近い介助犬を同行している障害者に会った。

国内のアンケート調査で95%の人が、何らかの情報で介助犬を知っており、49%の人が興味を持っていると答えており、費用がどれだけかかるか、どこで手に入れられるのか、日常的な世話ができるかといった具体的な情報を知りたがっている。日本の住宅事情など特殊性も考えられるが、盲導犬が普及した程度まで介助犬の市場はあると考えられる。以下、自立生活をしている障害者の視点から介助犬の有効性を考察する。

I. 社会参加・交流の観点から

まず、最初に自立生活の定義は親元といった庇護された場（家族）ではなく、施設といった管理された場でもなく、主体的な生活空間をもち、一人暮らし、あるいは家族を形成して生活している障害者の暮らし方を言う。

アンケート回答者の多くは、毎日外出していると答え、積極的な暮らしをしている様子が伺えるが、新しい人と出会い、親しくなっていく上で介助犬が果たす役割は大きいと思われる。これは介助犬の主たる仕事ではないが、日本の社会では、犬を連れていくことをきっかけに近づいて、話しかける人が意外に多いということである。これは、障害者と接する機会が余りなかった人たちは、何を話題にしていいいか悩み、近づき会うきっかけに介助犬がなるということである。

II. 外出時の危険回避

外出は危険がたくさん考えられる。道路なのでこぼこに足や車いすの前輪キャスターが落ち込み、転倒しそうになったりするという道路や建築物の構造的バリアーと、抵抗できない弱い存在として、犯罪の対象になる可能性も秘めている。

アメリカでは、財布など貴重品を介助犬の背中のバッグに入れて一緒に外出している障害

者をよく見かけた。日本では手の不自由な障害者が買い物をする時、店員さんにお金を出してもらおうことからひざの上に置いたり、車いすの脇に差し込んだりして外出している様子を見るが、落としたのか取られたのかわからない状態でなくすことはだれしも経験を持っている。

また、夜間帰宅する一人暮らしの女性障害者が、レイプなどの危険な目にあうことはかなり頻度が高い。車いすのため道路に面した一階の部屋や、低所得のため、オートロックなどの安全設備のない中で危険と隣り合わせで暮らしているのが現状である。

これら外出に関する介助犬へのニーズは単に、転倒の危険に対応するだけでなく、ガード犬としての要素が入ってくる。特に吠える・跳びかかるなどの威嚇動作をする必要はなく、そばにびたっということで危険から身を守ることができるだろう。

Ⅲ. 具体的介助と見守り介助

介助犬のできる仕事と一緒に生活する障害者によって決まってくるが、食事を作り食べさせるとか、着替え・整容・トイレ・入浴介助などの人にしかできない部分を除けば、落としたものを拾うとか、電話機など物を持ってくるとかできることは多い。

しかも、障害者が人の視線を気にしないで、人に気兼ねしないで自分らしく時間をすごすことにかけて介助犬に勝るものはないだろう。自分の時間を持つことができる障害者は多様な介助者と余裕を持って接することができるように思われる。しかし、犬が好きであるという基本が障害者に求められるが。

ペットと介助犬のすみわけは仕事をする犬と愛玩対象としての犬というように整理されるが、不安感や寂しさを取り除くという点では区別が難しくなる。しかし、安心感を得られるのは、仕事を教え込まれた犬にしかできないことである。

外との通信が自力で困難な障害者にとって、居宅内で何かが発生した時のことを考えると、特段な介助内容がないにしても、見守り介助というかたちでの人的介助は欠かせない。普段は浣腸等で定期的に排便をしている人が急に便意を催したなどの緊急事態が起こった時、在宅介護支援センターのような所に連絡するシステムが作られていて、介助犬が対応できるよう訓練されていれば、見守り介助は介助犬が役割を持てることになる。また同時に「もし何か起こったら」という不安や寂しさを取り除き、安心感を得ることができる。

Ⅳ. まとめ

これらの考察から、介助犬として十分にトレーニングされた質の高い介助犬が、介助犬と共に生きていきたいと思う障害者に、安価で入手可能になることは、限りある人的な介助力を補うと共にそれ以上の成果も上げられるものと推測できる。

ただし、障害者自身が人的な介助より介助犬の方がプライバシーの保持や、心の安らぎなどで勝っていると判断し、選ぶということが原則である。

盲導犬に関するアンケート 調査報告書

高柳泰世

朴 善子

愛知視覚障害者援護促進協議会・本郷眼科 日本盲導犬協会 神奈川訓練センター
研究協力者：河西 光（中部盲導犬協会所長）、坂部司、山本英毅（愛知視覚障害者援護促進協議会リハビリテーションワーカー）

Ⅰ. はじめに

盲導犬は介助犬の中の一つである。その盲導犬は既に社会的認知を得ているところが多い。この社会的位置づけになるまでには、多くの問題があったと思われる。介助犬導入に当たって、同じ困難な道を通ることはないと考えるので、盲導犬の歴史を振り返りながら、よりよい方法を模索していくのがよいと考える。

盲導犬は視覚障害者の障害物を回避する歩行を介助するよう訓練されている。その初めはドイツにおいて目を負傷して視覚障害になった軍人の歩行手段にシェパードが訓練され、1923年には盲導犬訓練学校が設立された。アメリカではADA法(Americans with Disabilities Act)が制定されて以来、ホテル、飲食店などで、盲導犬入店を断られる例はないと聞く。

しかし、日本ではタクシーの運転手の談話では、「盲導犬を箱に入れてあれば乗せる」などの言動が聞かれるので、介助犬導入に当たって問題点などを調査し参考にするために、使用者側からの盲導犬に関するアンケート調査を行った。

1957年に日本で初めての盲導犬が訓練された後、1960年から1970年代にかけて全国に財団法人盲導犬協会が設立され、現在は、北海道盲導犬協会、日本盲導犬協会仙台事務所、栃木盲導犬センター、アイメイト協会、日本盲導犬協会、中部盲導犬協会、日本ライトハウス、関西盲導犬協会、福岡盲導犬協会の9団体がある。¹⁾

Ⅱ. 目的

すでに社会に認知されている盲導犬使用者について、1) その使用経験、2) 盲導犬に関する情報をどこから得たか、3) 白杖歩行訓練を中心にした日常生活訓練を受けているか、4) 盲導犬使用による外出頻度はどれほどか、5) 白杖単独歩行と盲導犬使用歩行速度ではどのような違いがあるか、6) 盲導犬の世話は誰がしているか、7) 盲導犬と外出した折の社会の受け入れはどうであったかなどを明らかにすることにより、介助犬導入の問題点を探り参考とすることを目的に調査をした。

III. 対 象

日本盲導犬協会及び中部盲導犬協会から盲導犬を貸与している盲導犬使用者のうち、電話アンケートに回答可能な人を選んでもらい、各 32 名ずつ計 64 名を対象とした。

IV. 方 法

日本盲導犬協会神奈川訓練所及び中部盲導犬協会から、回答可能な方の電話名簿をもらい受け、愛知視覚障害者援護促進協議会所属の視覚障害リハビリテーションワーカー坂部司と山本英毅が個々に電話をして聞き取り調査を行った。調査期間は平成 11 年 6 月から 11 月であった。

アンケートの内容

下記の要領で、アンケート調査を行った。

『私は愛知視覚障害者援護促進協議会の視覚障害リハビリテーションワーカーの〇〇です。中部盲導犬協会所長の川西先生・日本盲導犬協会神奈川訓練センター長朴先生からご紹介を頂いて、盲導犬使用者の日常生活についてのアンケートを取らせていただいております。少し時間を頂いて今からお伺いすることに対して、お答えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。』

盲導犬使用者アンケート 電話番号 名前
年齢
性別
盲導犬使用開始年
2 頭目の場合は
訓練協会

1. 情報源について

2. 生活リハについて

訓練を受けていますか？

歩行について（何を普段使っているか）、訓練内容は

白杖 電子機器 ガイドヘルパー

盲導犬以外の歩行手段は？、白杖歩行が可能ですか？

失明後何年後に盲導犬使用を開始しましたか

3. 盲導犬効果について

外出の頻度は 外出場所は主にどこですか？

交通機関の利用有無

白杖などでの歩行と最も違う点は

盲導犬に満足していますか？

不満なら何が

歩行速度は

世話 - 次のうちご自分で（毎日でなくとも半分以上）されているものはどれでしょうか？

1. 介助は必要ない
2. 部分介助が必要
3. 自分では出来ないので家族に頼む
4. 自分では出来ないので協会やボランティア、友人に頼む
5. していない

食事	1	2	3	4	5
散歩	1	2	3	4	5
排泄物処理	1	2	3	4	5
ブラシ	1	2	3	4	5
シャンプー	1	2	3	4	5
獣医科病院に連れていく					
	1	2	3	4	5
犬の小屋やベッドの掃除					
	1	2	3	4	5

4. 経済的負担についてお尋ねします。

餌代 年間約 (円)

獣医医療費（ワクチン、健康診断等を含む） 年間約 円

補助の有無 自治体 獣医師会 獣医科病院の個人的配慮 その他

5. 社会参加状況

盲導犬を連れていることで店舗や施設の利用を断られたり、盲導犬を置いて入るように言われたことがありますか？

どのようなところで（複数回答）

飲食店 ホテル スーパー・デパート等の店舗 映画館・劇場（ホール）

交通機関 公共施設 学校 職場 病院

その他（ ）

そのときの理由（複数回答）

犬はダメ 衛生上の理由 犬が嫌いなお客様がいるから その他

6. 盲導犬について厚生省からの通達、運輸省からの通知が出ていることを知っていますか？

どこで知りましたか？

今の盲導犬が引退後もまた盲導犬を持ちたいと思いますか？

またその理由は何ですか？

7. 訓練協会や社会（その他何でも結構です）に対して何か希望や訴えたいことがありますたらおっしゃって下さい。

V. 結果

年齢	20～29	～39	～49	～59	～69	70～	計
男	0	2	8	6	5	0	21
女	0	2	17	16	4	4	43
計	0	4	25	22	9	4	64

盲導犬使用開始年

	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57
1頭目	1	0	1	1	1	2	0	1	2	1	4
2頭目									1		

	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
1頭目	1	0	5	1	2	2	2	0	1	0	5
2頭目	1	1	0	2	2	1	2	0	3	0	4

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	無記入	なし
1頭目	5	1	4	4	5	10	1	14
2頭目	2	4	5	4	3	2	0	

訓練協会

日本盲導犬協会 32 中部盲導犬協会 31 関西盲導犬協会 1

情報源について

知人 20 テレビ 6 新聞 4 本 1 ラジオ 1 ニュース 1

盲学校の生徒 2 訓練所が近い 1 盲人会 1 治療院の患者 1

サーブのテープ 1 ケースワーカー 1 日本ライトハウス 1 NTT 1

盲導犬協会 1 山梨点字 1 仙台視覚 1 神奈川ライトハウス 1

記入なし 16

生活訓練リハビリテーションについて

訓練を受けている 30 (47%) 受けていない 26 記入なし 8

歩行について

歩行手段 白杖 30 (40%) 白杖 + ガイドヘルパー 16

ガイドヘルパー 7 家族 4 白杖歩行不可 15

盲導犬について

外出の頻度 週1回 5 週2回 7 週3回 4 週4回 2

週5回 2 週6回 0 週7回 20 (66%)

満足している 満足 63 (98%) 不満 1

歩行速度は 速い 33 (52%) 白杖と同じ 1 記入なし 14

白杖歩行と最も違う点は

速い 47 (27%) 安全 15 (23%) 安心 20 (31%) 楽に歩ける、声をかけてくれる人がいる、精神的に楽、気軽に迷える、盲導犬が確認してくれる、吹雪でも歩ける、肩で風を切って歩ける、迷わない、行動範囲が広い、周囲が注意してくれる、正確に横断できる、周りの環境に余裕が持てる、障害物を確認しなくて良い、音の情報だけでよい、盲導犬も何時も一緒、障害物をよけてくれる、前進で歩ける、鼻歌が歌える。2)

盲導犬の世話について 自身でしていることから

食事の世話 63 (98%) 散歩 63 排泄物処理 63 ブラシ 64 (100%)

シャンプー 59 獣医科病院に連れていく 41 犬小屋ベッドの掃除 31

経済的負担

餌代 (月間) 2000 円 5 3000 円 13 4000 円 6 5000 円 11 5000 円以上 27 (42%)

6 万～10 万円 1

獣医医療費 (年間 ワクチン、健康診断などを含む)

零 8 1 万円 8 2 万円 6 3 万円 16 4 万円 5 5 万円 12 10 万円 3

補助の有無 自治体あり 33 自治体なし 19 獣医師会あり 12 病院個人的配慮 5

社会参加の状況

断られた 飲食店 43 (67%) ホテル 19 (30%) タクシー 11

スーパー 7 デパート 6 病院 5

交通機関 2 旅館 2 個人店 1 洋服屋 1

そのときの理由 犬はダメ 24 (38%) 衛生上の理由 15 (23%)

犬が嫌いなお客様がいるから 7 理由なく 4

回答まとめ

1) 性別・年齢別では男性 21, 女性 43 名とやや女性が多く、40代、50代が 47 名、73% と多い。

2) 使用開始年は 1972 年がもっとも早く、2 頭目、3 頭目の方もいる。

3) 訓練協会は中部盲導犬協会が 31 頭、関西盲導犬協会が 1 頭、及び日本盲導犬協会は合計で 32 頭であった。

4) 情報源については知人が最も多く 31% であった。どのような情報がよいか検討の必要がある。

5) 歩行訓練を中心にした日常生活訓練を受けているものは 47% と半数以下であった。これには地域差があるようである。白杖歩行可能な方がやはり 47% であるが、視覚障害リハビリテーションワーカーが余裕を持って関わる事が出来れば、更に中途視覚障害者の QOL を高めることが出来るのではないかと考えられる。

6) 殆どの方が失明後 20 年以内で盲導犬を使用しているが、視覚障害後何年で使用するようになったか更に詳しく尋ねる必要があった。

- 7) 外出頻度は毎日が67%で、盲導犬が社会参加に有用であることが判る。
 - 8) 盲導犬に満足しているが98%であった。一人不満の方の理由を聞くべきであった。
 - 9) 盲導犬使用時の歩行速度は白杖単独使用より相当速くなっている。
 - 10) 白杖との主な違いは速い、安全、安心、楽、人から声をかけられる、行動範囲が広がったなど満足している回答が多かった。
 - 11) 盲導犬の世話について、食事、散歩、排泄物処理、ブラシ、シャンプー、獣医検診、小屋やベッドの掃除などは殆どが使用者自身が行っていることが判った。
 - 12) 餌代については月3000円から5000円で、補助無しが多い。
 - 13) 医療費は年3万円から5万円が多く殆どが補助を受けている。
 - 14) 社会参加に関しては飲食店で断られたが67%、ホテルで断られたが30%で、タクシーが17%、スーパーが11%、デパートが9%であった。
- そのときの理由が犬は駄目が38%、衛生上が25%、犬が嫌いな人がいるからが11%であった。

VI おわりに

既に40年以上の歴史を持ち、市民権を得ているはずの盲導犬においても、社会的に認識が薄く、盲導犬使用者が不愉快な思いをし、社会参加を拒まれている現状が明らかとなった。

盲導犬は、1978年に改正された道路交通法のなかで「目が見えないものは、道路を通行するときは、政令で定める杖を携え、または政令で定める盲導犬を連れていなければならない。」と規定されている。これを逆に眺めると視覚障害者は白杖または盲導犬なしで道路を通行してはならないことになる。

しかし、盲導犬は道路交通法で認可されているのみで、ホテル、飲食店、スーパーなどには受け入れるようにという「通達」が1981年、更に1989年に厚生省社会局長から都道府県知事、指定都市市長宛に出されているが、通知のみで罰則などがあるわけではないので、その効果が不十分である。³⁾

日本では「犬」という単語は諺などでも悪い意味で使われることが多いので、十分なトレーニングを受け、介助犬として認定された犬が、障害者の社会参加を介助している例に屡々出くわせば、犬の見方も変わってくると思われる。

*研究協力機関：中部盲導犬協会、日本盲導犬協会

*文 献

- 1) 河西光：盲導犬、見えない人見にくい人のリハビリテーション、高柳泰世編、86、名古屋大学出版会、1996.
- 2) C.J. ファッフエンバーガー他著：盲導犬の科学－選抜、育成及び訓練、124、信山社、1992
- 3) 菊島和子：盲導犬は今、視覚障害その研究と情報、163、障害者団体定期刊行物協会、1999

障害者が「介助犬」と生活することに関する 地域住民の意識調査

藤原佳典

東京都立大学都市研究所・地域保健福祉研究室

【目的】 障害者の社会参加が求められる中、介助犬の使用は身体的・精神的・社会経済的効果からも有効な手段の一つとして期待されている。一方、障害者が介助犬と共に地域で生活するには地域住民の理解・受容が必須条件である。本調査の目的は、実生活の場面で障害者と介助犬が活動する際に地域住民側からみてどうしても不快・不満を感じる点ないし容認できない点について明確にし、介助犬使用に関するガイドライン作成の際の基礎資料を得ることである。

【調査方法・結果】 介助犬とは無関係なイベントに参加した一般地域住民に対して当アンケート協力を呼びかけて同意を得た者を対象として調査をおこなった。本調査は以下の3つのパターンの方法で実施した。

《調査 1》 地域でのイベントに参加していた一般住民を対象に、まず介助犬に関する基本的な知識(テレビニュースより抜粋)及び介助犬使用者が実際に介助犬と共に地域で生活している場面(例:スーパーマーケットでの買い物、公共輸送機関の利用など)を約10分間ビデオ上映し、意見・感想をその場でアンケート形式にて回答してもらった。

[別紙アンケート << 調査 1 >> 参照]

回答記入後、その場でアンケート用紙を回収した。

1) 実施時期: 平成11年8月～12年1月

2) 実施場所:

ア) 東京都内4会場〔特別区2会場, 多摩地区2会場〕

(一般市民向け映画祭・保健所主催の健康教室参加者・地域の福祉祭り)

イ) 神奈川県内1会場

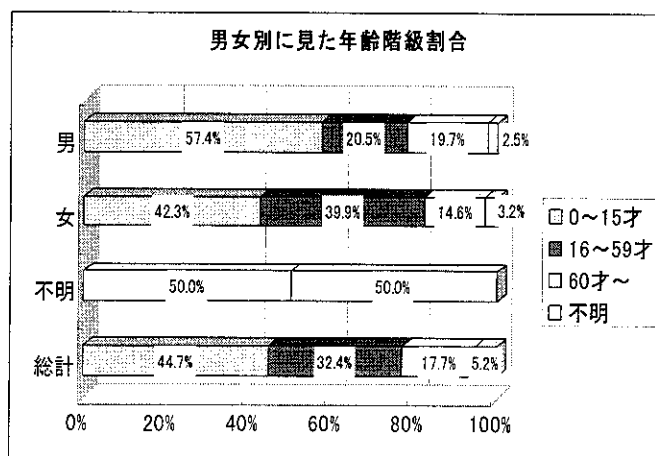
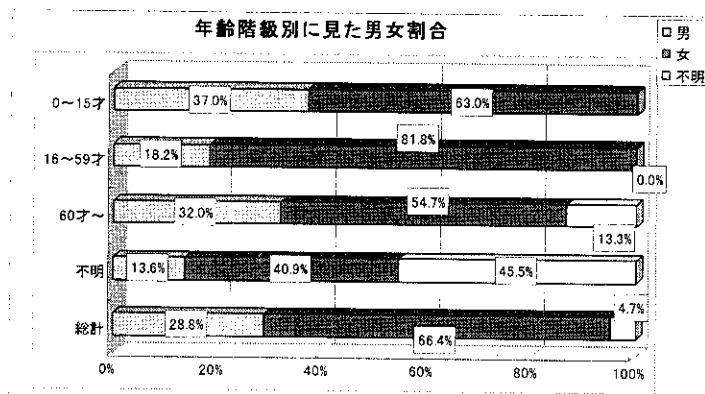
ウ) 福島県内1会場

3) 対象者属性(次ページ、表a、表b)

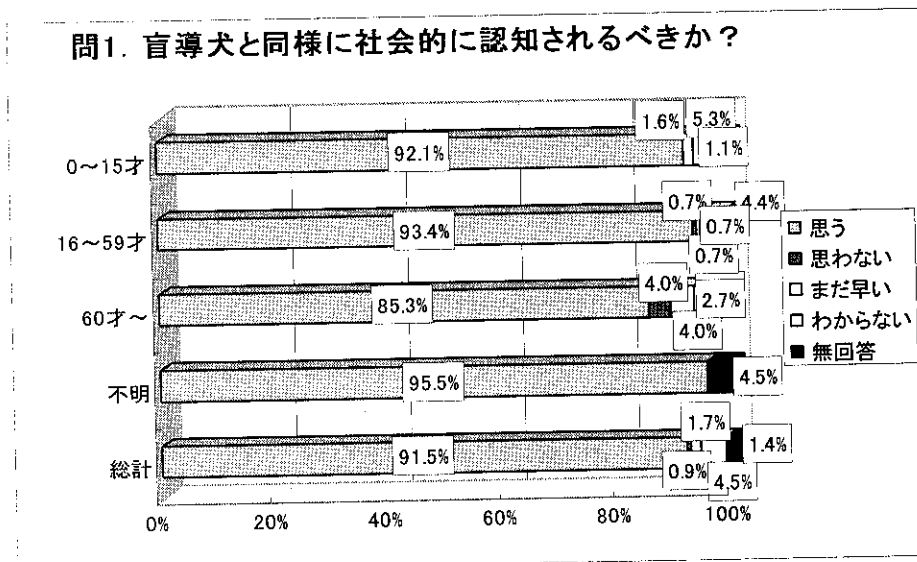
4) アンケート内容: 質問内容は①介助犬についての周知・認知度②介助犬にどうしても利用してほしくない場所③どうしても我慢できない行為等の「知識」を問う質問と「容認」についての質問を主とした計9問から構成された。

【結果 1】 介助犬に対する周知度はおおむね40%前後であった。また盲導犬と同程度に介

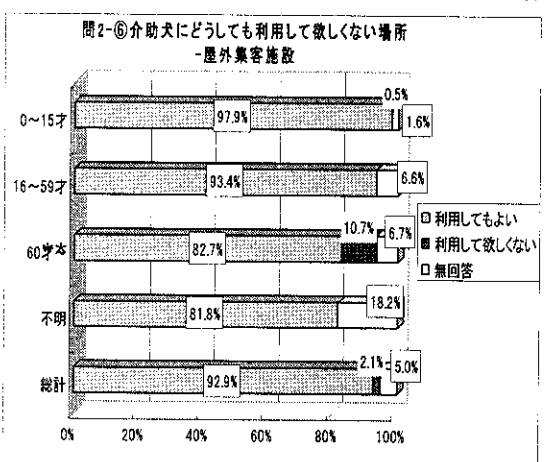
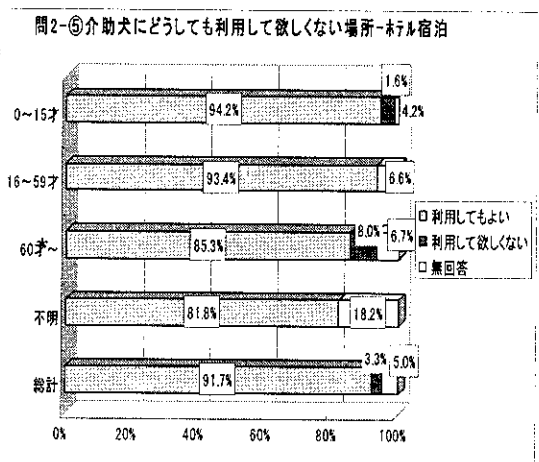
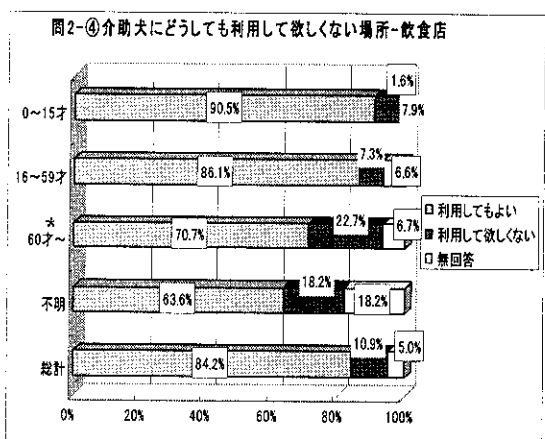
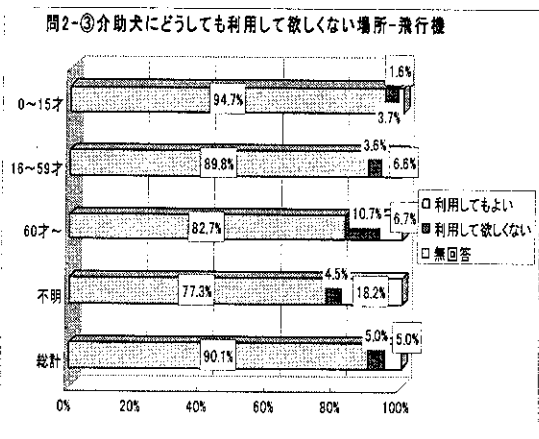
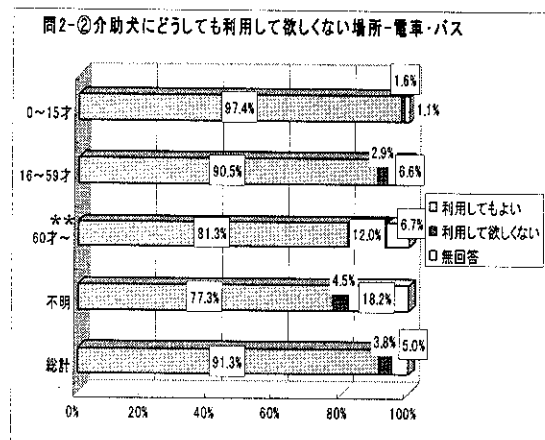
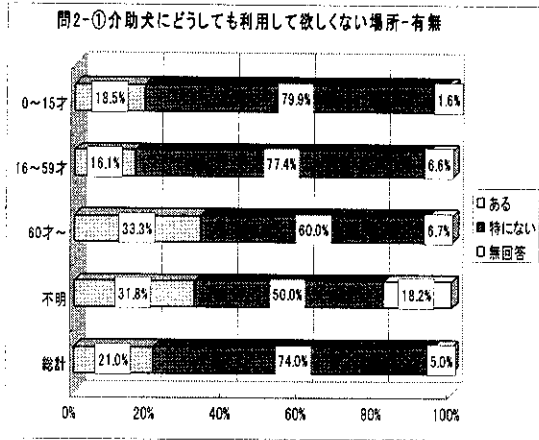
年齢階級	男	女	不明	総計
0～15才	70	119	0	189
16～59才	25	112	0	137
60才～	24	41	10	75
不明	3	9	10	22
総計(名)	122	281	20	423

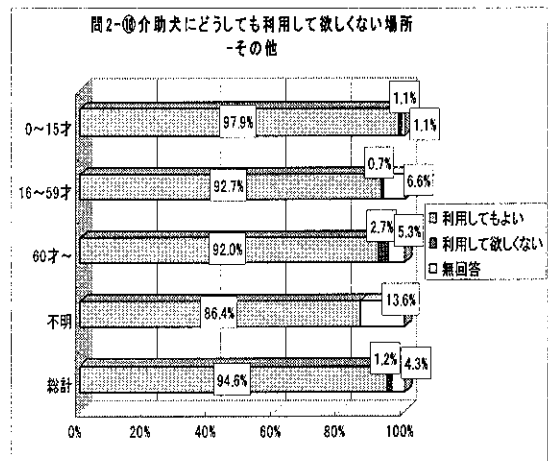
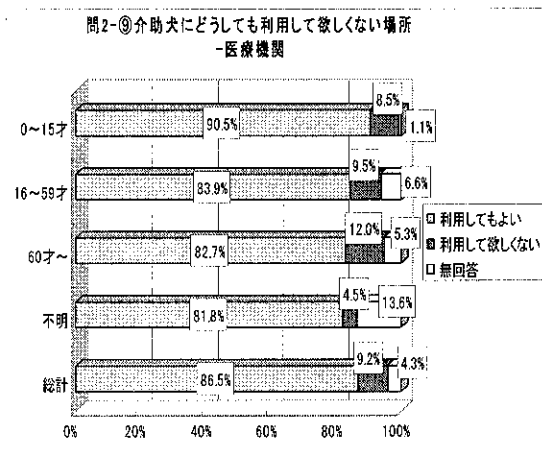
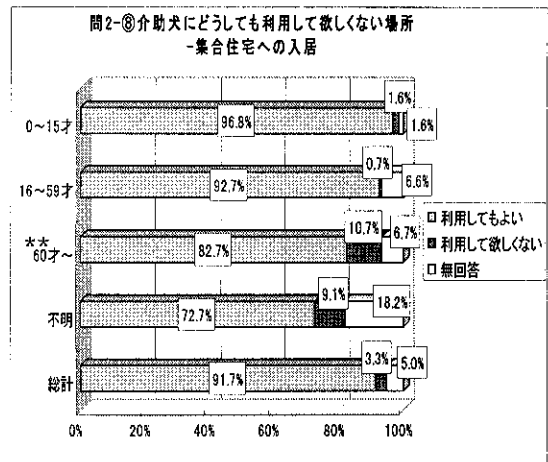
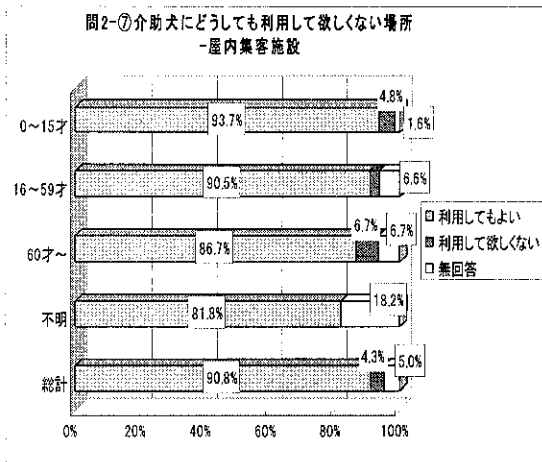


助犬が社会的に認知されるべきだと回答した者の割合は年少者、青壮年、高齢者とも 90% 前後と高値であった。しかしながら、普及啓発ビデオ視聴後においてさえも、「介助犬を伴う場合、どうしても利用してほしくない場所」として青年から高齢者までが飲食店(7.3 ~ 22.7%)、医療機関(9.5 ~ 12.0%)を挙げた。また介助犬に対する不安・不快感についても感染症(15.3 ~ 19.0%)、こう傷(4.4 ~ 7.4%)、毛散乱(9.5 ~ 22.7%)が指摘された。とりわけこうした否定的な意見はほとんどすべての項目で 60 才以上に著明であった。各設問に対する回答は以下の通りであった。

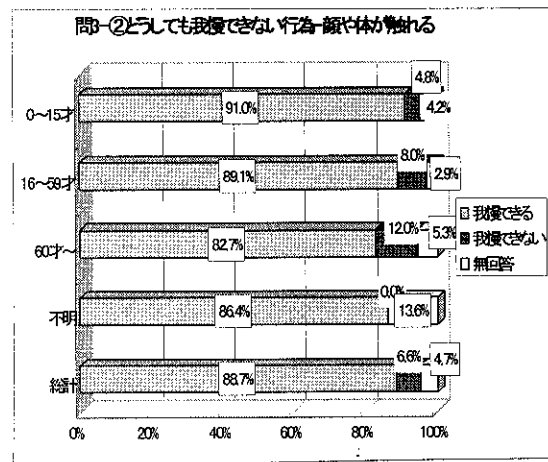
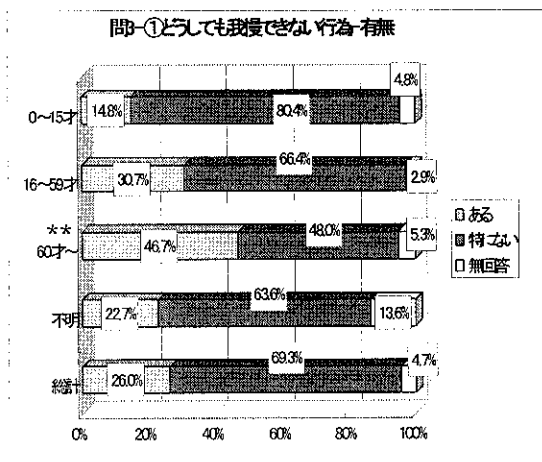


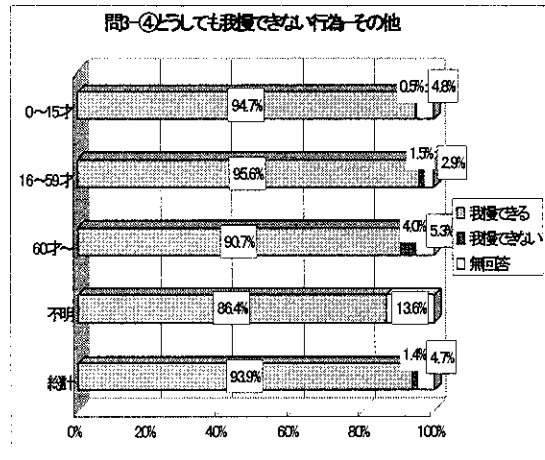
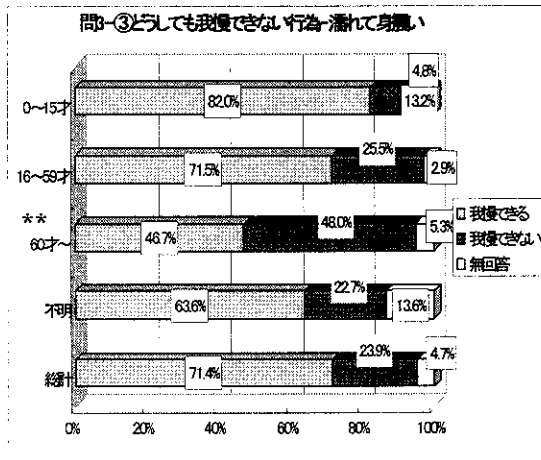
問2「介助犬」にどうしても利用して欲しくない場所を選んでください。
 (複数回答可) カイ2乗検定 [p<0.005; * p<0.001; **]





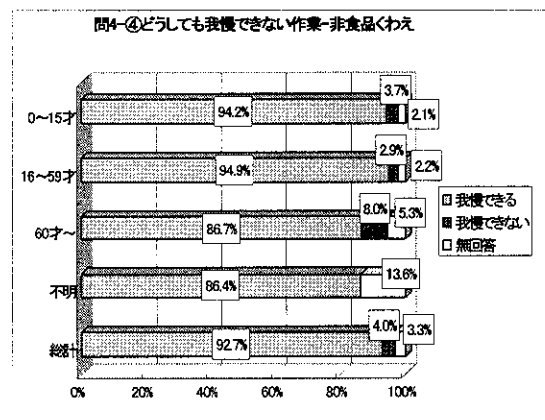
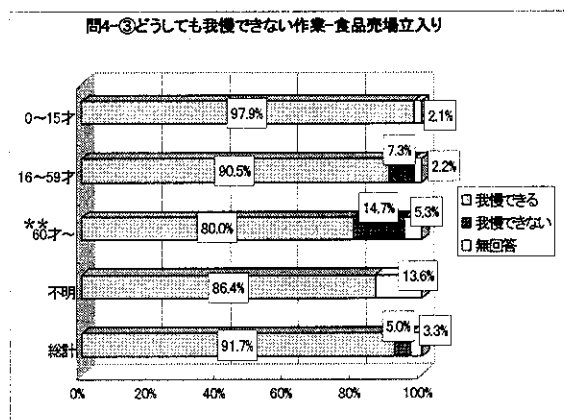
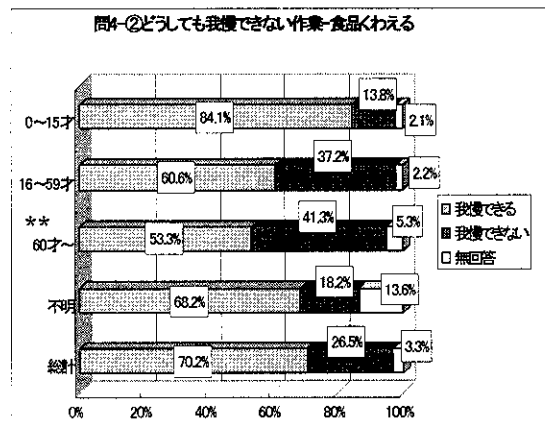
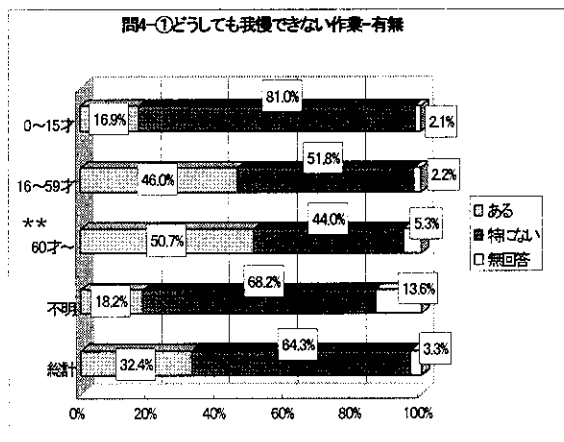
問3. 「介助犬」と出会った際に、どうしても我慢のできない行為を選んでください。(複数回答可)



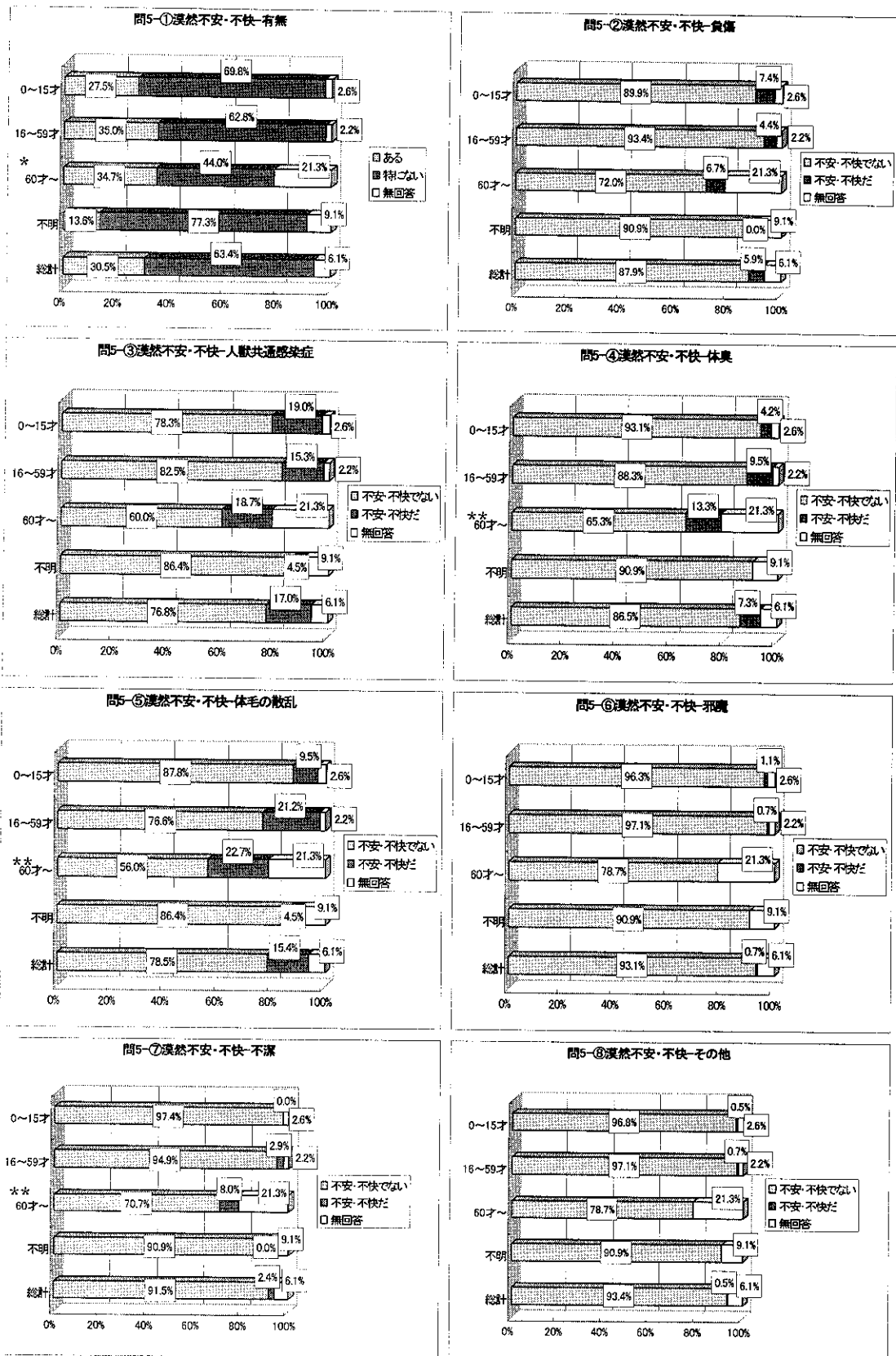


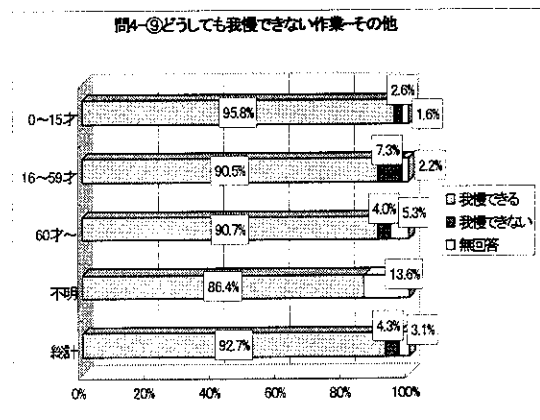
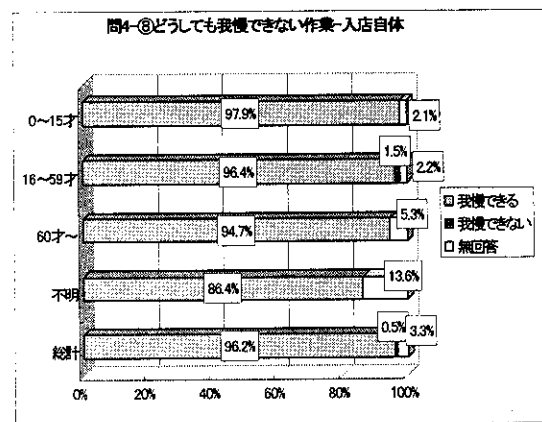
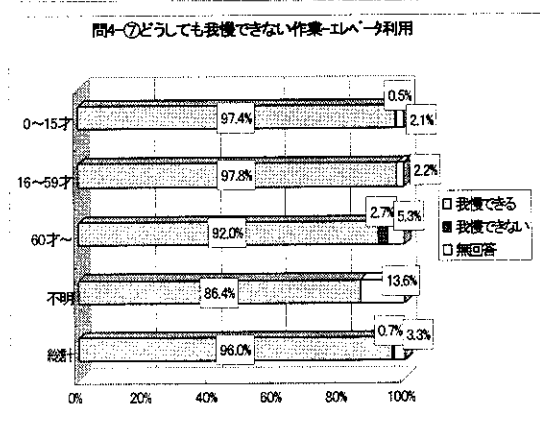
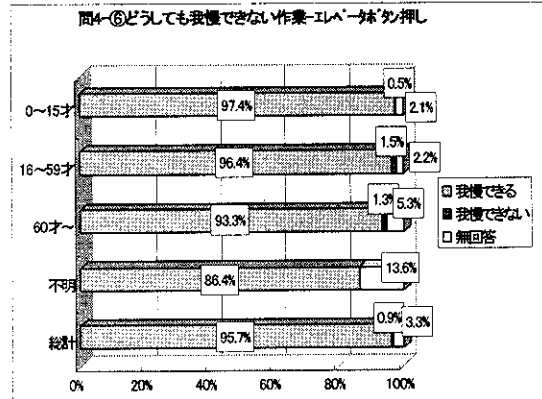
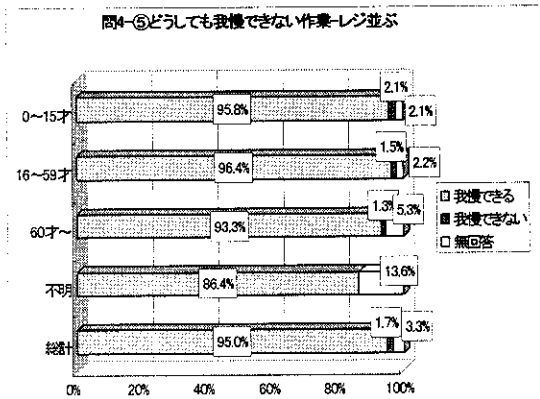
問4. 買い物の際、「介助犬」の作業のうち、どうしても我慢できない行為を選んでください。(複数回答可)

* 食品とは生鮮食品は除く

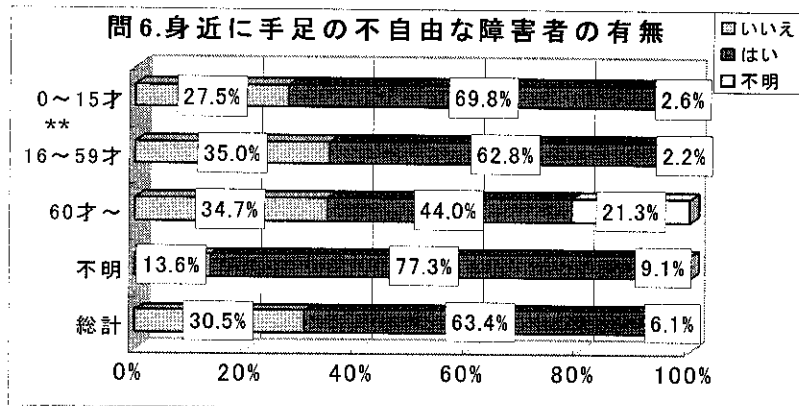


問5. 「介助犬」があなたの身のまわりで活動する際、ばく然として不安・不快に感じることを選んでください。(複数回答可)

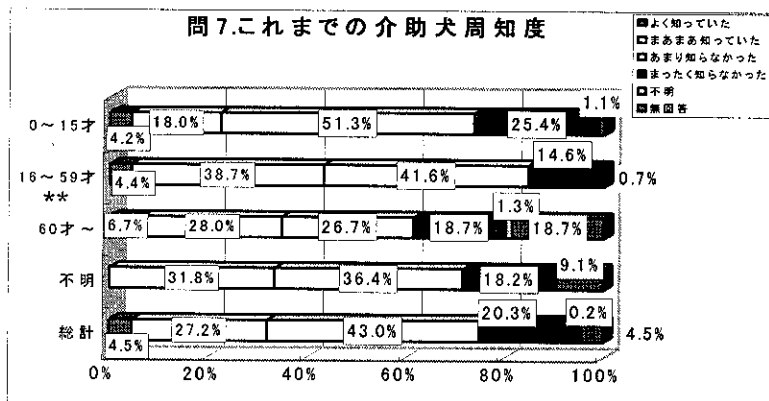




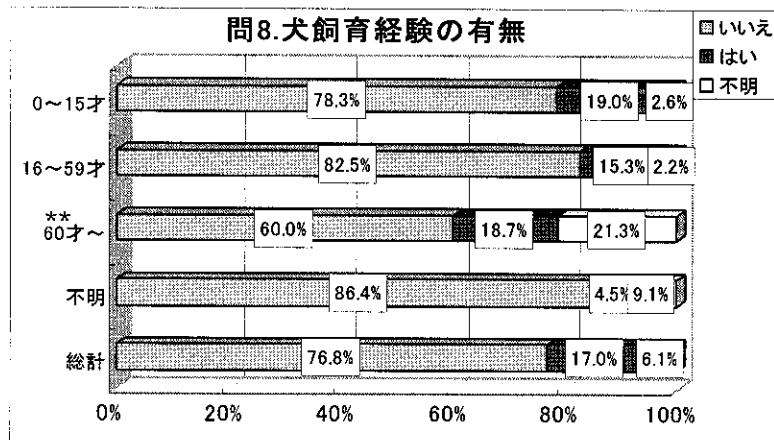
問 6. あなたの身近には手足の不自由な障害者はいますか？
 (過去にいた場合も含みます)



問 7. あなたはこれまで「介助犬」についてどの程度知っていましたか？



問 8. あなたはこれまで犬を飼育した経験がありますか？



《調査 2》次いで、VIDEO による学習効果の影響を見る目的で一部の対象者についてあらかじめ VIDEO 放映直前に同質問によるアンケートを実施した。[別紙アンケート << 調査 1>> 参照]

対象者：20～34 才、32 名(男 2 名、女 30 名)

【結果 2】Wilcoxon の符号付き順位検定により VIDEO 放映前後で有意な差が見られた項目は以下のとおりであった。

- 問 1. 盲導犬同様の社会的認知がなされるべきと回答したものが増加 ($p<0.05$)
- 問 2- ①. 介助犬にどうしても利用してほしくない場所が「特にない」と回答したものが増加($p<0.05$)
- 問 2- ④. 介助犬にどうしても利用してほしくない場所が「飲食店」と回答したものが減少($p<0.05$)
- 問 4- ①. 買い物時、どうしても我慢できないことが「特にない」と回答したものが増加 ($p<0.05$)
- 問 4- ②. 買い物時、どうしても我慢できないことが「食品をくわえる」と回答したものが減少($p<0.05$)
- 問 5- ①. 介助犬に対し漠然とした不安・不快に感じるものが「特にない」と回答したものが増加($p<0.001$)

《調査 3》大手スーパーの協力を得て介助犬使用者が実際に介助犬を伴い買い物をしている現場を見た買い物客(目撃群)に対して店内にてアンケートを実施した。一方、介助犬使用者の買い物現場を見なかった買い物客(非目撃群)に対しても時間を前後させて同一日・同一店舗において同内容のアンケート調査を実施することにより単に介助犬入店許可という状況下と介助犬使用者の買い物現場を実際に見た場合とでの買い物客の意識の差異を比較検討した。なお、調査方法は調査員が買い物客に対し、聞き取りしその場で回収した。[別紙アンケート << 調査 3 目撃群版 >> 及び << 調査 3 非目撃群版 >> 参照]

1)実施時期：12 年 1 月下旬、平日午後

2)実施場所：ダイエー碑文谷店

3)対象者属性

	年齢階級	男	女	総計
目撃群	0～19才	1	1	2
	20～59才	13	67	80
	60才～	6	15	21
	総計(名)	20	83	103
非目撃群	年齢階級	男	女	総計
	0～19才	2	0	2
	20～59才	11	46	57
	60才～	6	19	25
	総計(名)	19	65	84